



平成 21 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
コード番号 (5856) 上場取引所 東
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
問合せ先 取締役経営企画室長 忍田 登南
TEL 03-3548-1014

資本金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日（平成 21 年 5 月 28 日）開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の当社第 5 期定時株主総会におきまして、下記のとおり、欠損填補を目的とした資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、平成 21 年 5 月 14 日付決算短信等により公表いたしましたとおり、保有有価証券の減損等による当期純損失 4,561,366,009 円を計上いたしました。その結果、繰越欠損金は 4,561,366,009 円となりました。

つきましては、次の通り上記欠損を解消し、自己株式の取得や配当可能となる資本構成とするために、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにより、この欠損に充当したいと存じます。

これにより、上記繰越欠損金 4,561,366,009 円は全て解消されることとなります。

なお、この資本金及び資本準備金の減少は、当社単体の株主資本、連結における株主資本に一切変動を与えません。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 10,000,000,000 円を 2,000,000,000 円減少して 8,000,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 2,000,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 6,018,887,014 円のうち、4,561,366,009 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

以上の処理の結果、その他資本剰余金は1,457,521,005円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

4. 減資の日程（予定）

- | | |
|----------------|------------|
| （1）取締役会決議日 | 平成21年5月28日 |
| （2）株主総会決議日 | 平成21年6月26日 |
| （3）債権者異議申述最終期日 | 平成21年7月29日 |
| （4）効力発生日 | 平成21年7月30日 |

5. 今後の見通し

当該資本金の減少による業績に直接与える影響はありません。

（注）上記内容については、平成21年6月26日開催予定の当社第5期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上